いじめ問題への対応について

組織体制の強化と教育委員会・市長部局の連携推進

福島県いわき市

2026年9月

IWAKI CITY

１. いじめの重大事態の対処等のための組織体制

「いわき市いじめ問題対策委員会等設置条例」の制定（平成29年３月）

いじめ防止対策推進法に基づき、公立小中学校での重大事態への適切な対処と被害者保護のために設置

市教育委員会 設置

いわき市いじめ問題対策委員会

【一次調査・事案解明】

公立小中学校でいじめによる重大事態が発生した場合、専門的な知識を有する第三者で構成する委員会にて客観的な事案調査を実施

調査報告書の内容及び提言された再発防止策を踏まえ、いじめの防止及び早期発見・早期対応など、再発防止策の確実な実施に取り組む

市長部局 設置

いわき市いじめ問題調査委員会

【再調査・不服申立て対応】

いじめ問題対策委員会の調査結果に対し、被害児童生徒や保護者等から不服の申立てがある場合に対応

いじめ重大事態の調査に関するガイドラインを踏まえ、市長部局に設置された第三者機関にて事案を再調査し、その結果を議会へ報告

２. これまでの取組⑴【市教育委員会】

いじめ根絶運動の総合的かつ効果的な推進を図るため「いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部会議」を設置（平成９年５月）
いじめ防止対策推進法の規定及び国のいじめ防止等のための基本的な方針に基づき、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するための「いわき市いじめ防止基本方針」を策定（平成29年４月）

ア. いじめ防止・早期発見

予防教育の推進と相談・点検体制の確立

- 教育活動を通じた道徳・人権教育の推進
- 作文・ポスター等による市民・保護者啓発
- 教育相談「かけはし」やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
- 教職員研修の実施による指導力の向上
- 各学校における取組状況の点検と指導助言

イ. いじめの迅速・適切な対応

組織的指導支援と被害児童の保護・連携

- 学校への指導・助言と困難事案への職員派遣
- 警察への相談・通報に関する指導及び助言
- スクールカウンセラー派遣による被害児童生徒等の心のケア
- 解決に向けた関係学校間の適切な連絡調整

ウ. 家庭・地域・関係機関の連携

家庭教育支援と地域・関係機関との連携強化

- 保護者向け学習機会の充実と情報提供
- PTA等と連携した学校・教育の取組推進
- 日ごろの情報交換による関係機関との連携構築
- 児童生徒等に対する情報モラルの啓発・指導の充実

２. これまでの取組⑵【市長部局】

「いわき市こども計画」に基づき、こども・子育て支援施策を推進し、総合的に家庭教育や地域社会づくりを支援し、主として次のような施策を展開することで、いじめ防止等に向けた取組に寄与

ア. 子どもの権利尊重

人権啓発と権利意識の醸成

- こどもの権利普及啓発事業（出前講座・ワークショップ）
- リーフレットの配付による啓発
- こども・若者の意見聴取の場の創出

イ. 児童虐待防止体制

総合的な予防・支援対策

- こども家庭センターの設置・運営
- 職員の資質向上に向けた専門研修
- 児童虐待防止啓発活動の強化
- 早期発見から家庭支援までの一貫対応
- ヤングケアラー啓発・実態把握活動

ウ. 子育て相談・情報充実

利用しやすい環境と交流推進

- 母子保健・子育てコンシェルジュの配置
- 子育てポータル「いわきっこナビ」運用
- 子育て応援アプリ「いわきおやCoCo」
- SNS発信・子育て支援冊子の発行

３. 市教育委員会と市長部局の連携強化（1）

「いじめ対応支援チーム」の設置 （令和８年１月８日始動）

最優先事項：被害児童生徒の安全確保と、組織的・横断的な初動対応の実現

被害児童生徒の安全確保（最優先）

事案発覚直後から組織的かつ迅速に初動対応を開始

単に学校内にとどまらず、児童生徒の身の安全と心理的安心を第一とした継続支援を展開

市長部局の参画による横断的体制

活動初期段階から「保健福祉部」や「こどもみらい部」などの市長部局がチームへ参画

行政が持つ福祉・医療・支援リソースへ即座にアクセス・接続

多角的な専門家（プロフェッショナル）の招聘（令和８年度～）

スクールロイヤー（弁護士）やスクールソーシャルワーカー等の外部専門家を配置

法的・心理的・福祉的な多角的なアプローチにより、早期解決と再発防止を図る

３. 市教育委員会と市長部局の連携強化 (2)

「いじめ問題連携推進員」の設置 （令和８年度 組織改編にて市長部局へ配置）

教育委員会と市長部局を結ぶコーディネーターとしての役割

即時・横断的な情報共有

「いじめ対応支援チーム」へ直接参画し、市教育委員会と市長部局（保健福祉部・こどもみらい部）の間でリアルタイムな情報共有を実現

双方の状況を即座に把握し、対応の漏れや遅れを防止

関係機関の調整・切れ目のない支援

市長部局における医療・福祉などの関係機関の繋ぎ役を担い、事案に応じた最適な支援・施策に向けた調整

児童生徒や家庭に対し、途切れることのない多層的なサポート体制づくりに向けた支援